



2021年10月1日

各 位

本 社 所 在 地 京都市下京区松原通烏丸西入ル
玉津島町303番地
会 社 名 株式会社オンリー
代 表 者 名 代表取締役社長 中村 直樹
(東証第一部 3376)
問 合 せ 先 経営管理本部部長 河野 潤一
電 話 番 号 075-354-4129
(URL : <http://www.only.co.jp>)

(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について

当社が2021年8月18日付で公表いたしました「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」(2021年9月15日付で公表いたしました「(変更)「MBOの実施及び応募の推奨に関するお知らせ」の一部変更について」により変更された事項を含みます。)につきまして、その内容の一部に変更すべき事項(当該変更を以下「本変更」といいます。)が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

本変更は、株式会社紳士服中西(以下「公開買付者」といいます。)による要請により金融商品取引法施行令第30条第1項第4号に基づき当社が公表した2021年10月1日付「(変更)公開買付届出書の訂正届出書提出に伴う「株式会社オンリー株式(証券コード3376)に対する公開買付けの開始に関するお知らせ」及び公開買付開始公告の変更に関するお知らせ」に記載のとおり、公開買付者が、本日、公開買付者による当社の普通株式に対する公開買付け(以下「本公開買付け」といいます。)に係る公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、本公開買付けにおける買付け等の期間を延長することとしたことに伴い、生じたものとなります。

なお、変更箇所につきましては、下線を付しております。

記

3. 本公開買付けに関する意見の内容、根拠及び理由

(2) 意見の根拠及び理由

(ア) 本公開買付けの概要

【変更前】

<前略>

公開買付者は、本公開買付けにおける決済等に要する資金を、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）から39億2,000万円を上限とする借入れ（以下「本買収ローン」といいます。）により賄うことを予定しているとのことです。本買収ローンに係る融資条件の詳細は、三菱UFJ銀行と別途協議の上、本買収ローンに係る融資契約において定めることとされておりますが、本買収ローンに係る融資契約では、中西浩一氏及び中西浩之氏が所有する公開買付者の発行済株式並びに公開買付者が本取引により取得する当社株式が担保に供されることが予定されているとのことです。

【変更後】

<前略>

公開買付者は、本公開買付けにおける決済等に要する資金を、株式会社三菱UFJ銀行（以下「三菱UFJ銀行」といいます。）から39億2,000万円を上限とする借入れ（以下「本買収ローン」といいます。）により賄うことを予定しているとのことです。本買収ローンに係る融資条件の詳細は、三菱UFJ銀行と別途協議の上、本買収ローンに係る融資契約において定めることとされておりますが、本買収ローンに係る融資契約では、中西浩一氏及び中西浩之氏が所有する公開買付者の発行済株式並びに公開買付者が本取引により取得する当社株式が担保に供されることが予定されているとのことです。

その後、当社が、2021年10月1日に、「2021年8月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2021年8月18日に公表した2021年8月期の連結業績予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、本公開買付けにおける買付け等の期間を、当該訂正届出書の提出日である2021年10月1日から10営業日を経過した日にあたる2021年10月15日まで延長することになったとのことです。

(6) 本公開買付け価格の公正性を担保するための措置及び利益相反を回避するための措置等、本公開買付けの公正性を担保するための措置

⑥ 本公開買付けの公正性を担保する客観的状況の確保

【変更前】

公開買付者は、公開買付け期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。公開買付け期間を比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様の本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確

保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者（以下「対抗的買収提案者」といいます。）にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しているとのことです。

<後略>

【変更後】

公開買付者は、公開買付期間を、法令に定められた最短期間が20営業日であるところ、30営業日に設定しております。その後、当社が、2021年10月1日に、「2021年8月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」を公表し、当社が2021年8月18日に公表した2021年8月期の連結業績予想が修正されたことから、公開買付届出書に記載すべき重要な事実の変更が生じたため、公開買付者は、法第27条の8第2項の規定に基づき、公開買付届出書の訂正届出書を関東財務局長に提出するとともに、これに伴い、法第27条の8第8項の規定により、本公開買付けにおける買付け等の期間を、当該訂正届出書の提出日である2021年10月1日から10営業日を経過した日にあたる2021年10月15日まで延長することとなったため、公開買付期間は40営業日になりました。公開買付期間を比較的長期に設定することにより、当社の株主の皆様にも本公開買付けに対する応募について適切な判断機会を確保するとともに、当社株式について公開買付者以外の者（以下「対抗的買収提案者」といいます。）にも対抗的な買付け等を行う機会を確保し、これをもって本公開買付価格の適正性を担保することを企図しているとのことです。

<後略>

10. その他

【変更前】

当社は、本日付で公表いたしました「2021年8月期通期連結業績予想の修正及び配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」のとおり、本日開催の取締役会において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を主要因とする最近の業績動向を踏まえ、2020年10月14日に公表いたしました2021年8月期通期連結業績予想と配当予想を修正することを決議いたしました。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

【変更後】

① 当社は、2021年8月18日付で公表いたしました「2021年8月期通期連結業績予想の修正及び配当予想の修正（無配）に関するお知らせ」のとおり、2021年8月18日開催の取締役会において、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を主要因とする最近の業績動向を踏まえ、2020年10月14日に公表いたしました2021年8月期通期連結業績予想と配当予想を修正することを決議いたしました。詳細につきましては、当該公表の

内容をご参照ください。

② 当社は、2021年10月1日付で公表いたしました「2021年8月期通期連結業績予想の修正に関するお知らせ」のとおり、2021年10月1日開催の取締役会において、新型コロナウイルスの感染拡大による政府の緊急事態宣言発令に伴う売上の減少や引当金の増加に伴う引当金繰入額の上昇等を踏まえ、2021年8月18日に公表いたしました2021年8月期通期連結業績予想を修正することを決議いたしました。詳細につきましては、当該公表の内容をご参照ください。

以上